

令和4年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和3年度実績に基づく評価）					作成日 令和 4 年 7 月 25 日	
政策体系	基本目標名	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり		施策主管課長	市民生活課
	政 策 名	1	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施 策 名	2	交通安全・防犯・消費者対策の推進			
施策関係課	市民活動促進課、危機管理課、社会福祉課、いきいき高齢課、道路河川課、空き家対策室、教育総務課、学校教育課、少年指導センター					久保 一宏

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R1	R2	R3	成果指標 設定の考え方	①交通事故発生件数が減少することが、交通安全の啓発や事業の効果と見ることができるため。 ②市民の防犯意識に関するアンケートを実施することにより、実態が明らかとなるとともに、意見を反映した啓発や事業を行うことにより、成果の向上も期待できるため。 ③安心した消費生活を送るための情報提供や啓発などの施策効果が、トラブル相談の件数の減少に表れると考えられるため。	
	①市民	①市人口		人	118,450	117,706	116,982			
		②								
		③								
		④								
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)		区分	単位	H30	R1	R2	R3	成果指標の 取得方法
	①交通事故、犯罪、消費トラブルを予防し、当事者とならないようにする。	①交通事故発生件数(暦年)	目標	件	395	390	385	380		
			実績		316	330	251	278		
		②日常生活の中で、防犯の面で安心した生活をしている市民の割合	目標	%	60.6	62.0	64.0	66.0		
			実績		59.4	54.7	53.5	54.4		
		③消費生活相談件数	目標	件	585	580	575	570		
			実績		987	702	777	647		
		④	目標							
			実績							
成果指標の 取得方法			目標 実績						①佐野警察署資料	
									②市政に関するアンケート調査	
									③市民生活課資料	
									④	
									⑤	

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
交通安全意識の高揚	①市民(主に子供、高齢者、自動車運転免許所有者)	①交通安全教室などへの参加を通じ意識の高揚を図り、交通事故の当事者とならないようにする。	① 交通安全教室への参加者数	目標 実績	人	5,000 4,777	5,020 3,402	5,040 782	5,060 723	防犯意識の高揚と防犯体制の整備・充実	①市内全域 ②市民 ③防犯活動関係機関・団体	①犯罪が起きにくい環境が整備されている。 ②普段から防犯対策がとられている。 ③市と協働し、犯罪の抑止に取り組む。	① 防犯灯設置数	目標 実績	基	9,300 9,308	9,350 9,355	9,400 9,394	9,450 9,441
			② 高齢者の交通事故件数（暦年）	目標 実績	件	120 116	115 143	110 106	105 102				② 日頃から何らかの防犯対策を行っている市民の割合	目標 実績	%	95.0 92.2	96.0 90.6	97.0 92.7	98.0 93.4
			③	目標 実績									③ 自主防犯組織数	目標 実績	団体	130 124	132 124	134 119	136 77
道路・交通安全施設の整備	①市道	①交通事故を未然に防ぐ環境を整備する。	① カーブミラー設置数	目標 実績	基	3,460 3,467	3,490 3,480	3,520 3,496	3,550 3,513	正しい消費生活の情報提供と啓発活動の充実	①市民 ②消費者団体	①消費に関する正しい知識を習得し、トラブルを回避する。 ②協働して、正しい消費知識を普及する。	① 消費生活出前講座参加者人数	目標 実績	人	1,540 1,501	1,550 1,798	1,560 512	1,570 449
			② 街路灯設置数	目標 実績	基	390 389	391 394	392 394	393 394				② 消費者2団体の啓発活動回数	目標 実績	回	42 49	43 27	44 6	45 9
			③ 幹線市道の歩道整備率（幹線歩道延長／幹線市道延長）	目標 実績	%	27.1 27.0	27.1 27.0	27.1 27.1	27.2 27.1				③	目標 実績					

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和3年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況		
	・交通安全教育の実施にあたっては、必要な知識の習得ばかりでなく、その必要性を理解できるような参加・体験・実践型の講習を積極的に取り入れていく。また、総合計画中期基本計画に合わせ、令和4年度から令和7年度に講ずべき交通安全に関する施策の大綱として、「交通安全計画」を策定する。 ・通学路をはじめとする道路の安全確保のため、改良を必要とする箇所の整備及び危険箇所への交通安全施設の整備を進める。 ・既存の防犯ボランティア団体に「ながら見守り」を推奨、きめ細やかな支援を推進しつつ、「佐野市安全で安心なまちづくり推進協議会」等の意見を参考に、関係団体と連携し、新たな団体の発足を促す活動を展開する。 ・民法の成年年齢の引下げ、及び総合計画中期基本計画に合わせて、令和4年度から令和7年度の4年間を対象とする「消費者教育推進計画」を策定する。	取組方針	☐ 全て達成	【施策の取組方針達成状況】 ・昨年度に引き続き、コロナ禍の影響により、対面式の啓発等が行えず、参加・体験・実践型の講習の実現までは至らなかったため、主にホームページ・SNSなど、各種メディアを利用した非接触型の啓発を行った。また、「交通安全計画（R4～R7）」及び「消費者教育推進計画（R4～R7）」を策定した。 ・改良を必要とする箇所の整備及び危険箇所への交通安全施設の整備は緊急性のあるものを優先的に実施した。 ・新たな団体としての「ながら見守り活動協力隊」の発足に向け、「ながら見守り活動」の啓発を積極的に実施した。	
			☒ 一部未達成		
			☐ 全て未達成		
成果指標		☐ 全て達成	【成果指標達成状況】 ・「交通事故発生件数（暦年）」は、目標値380件に対して、実績は278件であり、目標を達成しているものの、不要不急による外出を徹底して控えていた令和2年度よりも外出機会が増えたため、事故発生件数も対前年比で増加していった。 ・「日常生活の中で、防犯の面で安心した生活をしている市民の割合」は目標値66.0%に対し実績値は54.4%であったが、対前年比0.9%増となった。 ・「消費生活相談件数」はコロナによる影響もあるが、大きく減少した。ただし目標値をクリアするまでには至っていない。		
		☒ 一部未達成			
		☐ 全て未達成			

基本事業名	令和3年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況				基本事業名	令和3年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況			
交通安全意識の高揚	・市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため「交通安全計画（令和4年度～7年度）」を策定する。 ・警察や交通安全団体と協力、連携しながら、春、秋、年末の交通安全県民総ぐるみ運動を中心に、参加・体験・実践型の講習を実施する。 ・高齢者および子どもの安全確保のため、保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブ等で交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図る。	取組方針	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成	防犯意識の高揚と防犯体制の整備・充実	・各種媒体を活用し、また、防犯講話等のあらゆる機会を通じて「ながら見守り」の普及啓発に努めるとともに、自主防犯ボランティア団体への活動支援を継続する。 ・既存の団体等への働きかけにより、「ながら見守り」を実施する新たな自主防犯ボランティア団体の発足を促し、併せて本市及び佐野市防犯協会を主体とする活動母体の整備を進める。 ・青少年の非行を防止するため街頭補導を実施するとともに、少年補導員の資質の向上を図るよう支援する。	取組方針	☒ 全て達成	☐ 一部未達成	☐ 全て未達成
		成果指標	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成			成果指標	☐ 全て達成	☐ 一部未達成	☒ 全て未達成
道路・交通安全施設の整備	・「佐野市通学路安全対策プログラム」に位置づけされた危険箇所の整備を推進するとともに、緊急性の高い箇所から交通安全施設の整備を実施する。	取組方針	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成	正しい消費生活の情報提供と啓発活動の充実	・消費者自らが安全で安心な消費生活を送れることを目的として「消費者教育推進計画（令和4年度～7年度）」を策定する。 ・高齢者見守りネットワーク構成団体との情報交換を行い、高齢者の消費者被害の防止に努める。 ・地域の消費生活リーダー育成のための支援を行う。 ・令和4年からの民法の成年年齢の引下げにともない、若年者の消費生活トラブルを防止するため、小中学生及び保護者を対象とした消費者教育の機会の充実を図る。	取組方針	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成
		成果指標	☐ 全て達成	☒ 一部未達成	☐ 全て未達成			成果指標	☐ 全て達成	☐ 一部未達成	☒ 全て未達成

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	・平成29年3月から、75歳以上の運転者の免許更新時などに認知機能検査を受けることが義務化されたが、アクセルとブレーキの踏み間違いや、児童・園児を巻き込む事故は後を絶たず、更なる対応が求められている。また、令和2年6月には、問題となっていた「あおり運転」に対する罰則が道路改正法に規定された。 ・道路整備において、車から人優先の施策が行われており、特に、通学路を主とした歩道等の整備が求められている。 ・平成29年度に架空請求はがきによる特殊詐欺事件が増加し、近年減少傾向にあった消費生活相談件数も大幅な増加に転じた。令和元年度以降は相談件数も落ち着いてきているものの、いまだ多い状況にある。 ・平成30年6月に、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が可決され、令和4年4月に施行となった。 ・令和4年4月に栃木県自転車条例が制定され、ヘルメット着用や点検整備が努力義務となり、7月1日からは自転車保険加入が義務化された。 ・令和4年4月1日以降に運転免許証を自主返納した高齢者へ、生活路線バス6か月間の無料利用カードを交付する運転免許証自主返納支援事業を実施している。	市民	事業所	行政
		・交通安全への高い意識を持ち、交通規則を順守する。 ・自身や家族の安全は、自分で守るという意識をもって、日常生活を送る。 ・正しい消費知識を身に付け、消費者としてトラブルに巻き込まれないようにする。	・各事業所の安全運転管理者等を通じて、従業員に対する交通安全教育や研修を実施する。 ・犯罪抑制のための連帯意識を高める。 ・適切な商品表示など、製造・販売者としての責任を果たす。	・警察や関係団体と連携して、交通安全、防犯、消費生活の教育・啓発を行う。 ・交通安全、防犯、消費生活に関する情報の収集と提供を行う。 ・道路の改良、交通安全設備の整備。 ・防犯灯設置に係る支援を行う。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括				今後の課題	今後の方向性
・取組方針どおり「交通安全計画」及び「消費者教育推進計画」を策定した。 ・高齢者事故は減少となっている一方、交通事故は若干増えていることもあり、引き続きの交通事故防止への取組が必要である。 ・栃木県自転車条例による自転車保険加入の義務化や運転免許証自主返納事業等、令和4年度からの円滑な導入に向け積極的な周知活動を展開し、交通安全意識の高揚に務めた。 ・市民生活の安全を図るため、カーブミラーや防犯灯は着実に増設できている。 ・「ながら見守り活動」の周知や「ながら見守り活動協力隊」の発足に向け着実な取組を見せている。 ・市民参加の交通安全教室や消費生活出前講座は、コロナの影響もあった中、前年度同様の水準で取り組めている。 ・当施策は市民生活の安全性確保のための大きな取組みの一つであり、その推進のためには警察や関係団体等との連携は欠かせないものである。引き続きの連携を図っていく。 ・令和3年度の決算額は142,639,315円となり、令和2年度決算額120,210,000円と比較して約2,200万円の増となった。主な要因は、市道通学路整備事業予算の増額補正によるものである。				【令和4年度で解決する課題】 ・繰越となった交差点安全対策工事の推進 ・「仮称」ながら見守り活動協力隊」の発足 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①交通事故防止の啓発活動の推進 ②老朽化したカーブミラーの修繕及び更新 ③街路灯の計画的LED化 ④リース期間終了後の防犯灯のあり方 ⑤市民の防犯意識の更なる向上 ⑥少年補導員の資質向上支援 ⑦消費者トラブル防止の更なる周知・啓発活動 【令和5年度重点課題】 ⑧通学路などの道路の安全確保 ⑨自主防犯団体の新規組織化の促進、及び既存組織への活動支援の継続	①子どもから高齢者まで各ライフステージに応じた交通安全教室や、参加・体験・実践型の教育方法を積極的に取り入れた交通安全教育、普及啓発活動を行う。 ②町会等からのカーブミラーの設置についての要望を踏まえ、緊急性の高い危険な箇所を考慮して実施する。 ③道路照明等のLED化についてはスケジュールに基づき計画的に進めるとともに、街路灯の設置要望に対しては早急に検討を行い、設置の必要性がある場合は工事を実施する。 ④R7.1.31にリース期間が終了する市内9,000基の防犯灯のあり方について、対応方針及び方策(案)を作成し、市防犯協会において協議検討を行う。 ⑤これまでの啓発活動を継続するとともに、より効果的な周知方法について協議検討を行い、これを実施する。 ⑥青少年の非行防止のため街頭補導を継続して実施する。 ⑦消費生活センターの周知・広報や学校、地域、家庭、職場などにおける消費生活出前講座の実施、消費者被害防止のための情報発信等を実施する。 ⑧通学路の合同点検などにより、改良を必要とする箇所の整備を進める。 ⑨佐野警察署等と連携しながら、自主防犯活動の必要性・重要性等を広く発信し、新たな防犯組織の発足を促していく。また同時に、既存組織の存続と活動の継続に向けた必要な支援を行う。